

2001年(平成13年)

2月15日号  
No.987

(毎月1日・15日発行)

# 広報 ふなばし

発行 船橋市 047-436-2111  
編集 市長公室広報課 FAX 047-436-2769  
所在地 〒273-8501 船橋市湊町2丁目10番25号  
ホームページ <http://www.city.funabashi.chiba.jp/>  
人口 553,216人 世帯 220,072(119増)  
男 282,627人 女 270,589人  
前月比 77人減 (平成13年1月1日現在)



椿貞雄「伊豆風景」



椿貞雄「オランダ娘」

## ■清川コレクションと記念館

清川家は明治時代に始まり、代々医業を営んでいました。初代務氏をはじめ清川家は美術への造詣が深く、中でも二代弘道氏は当時船橋に在住していた洋画家・椿貞雄と親交があり、よき理解者でもありました。また、三代尚道氏も高校時代に椿氏から絵画を学び、市の文化財審議会委員なども務めました。

尚道氏は、収集された美術品を公開し、日本文化の発展に寄与することを目的に、昭和61年10月に記念館を設立。その後、平成11年12月、船橋市と市民の文化の発展のためにと、記念館を収蔵品147点とともに市に寄贈しました。また12年6月にはさらに37点を寄贈しました。

市では、昨年7月に他界された尚道氏の遺志を尊重し、この記念館を「船橋市の新しい文化の発信の場」として整備し、収蔵品の展示や個展の開催のほか若手芸術家の発表の場として活用していく予定です。

## ■椿貞雄と岸田劉生

椿貞雄(1896~1957)は大正15年に船橋小学校に図画教師として赴任して以来、生涯船橋で制作活動を続けた船橋ゆかりの画家です。

椿は明治29年山形県米沢に生まれ、大正3年、18歳で上京。たまたま目にした岸田劉生(1891~1929)の個展に感動し、劉生に師事しました。

椿と出会ったころの劉生は転換期にありました。写実を徹底して突き詰め、目に見える形だけでなく、心や内面を写し出そうとしていたのです。そしてそれは、後の「麗子像シリーズ」につながっていきます。

劉生が椿とともに始めた草土社による美術運動は、画壇に大きな影響を与えました。劉生と椿はわずか5歳違いであり、椿にとって劉生は師であると同時に人生の兄、友人でもありました。

昭和4年、劉生は38歳にして亡くなりますが、椿はその後も画風を変えることなく、さらに写実を深めていきました。

## 清川記念館収蔵作品展 ~近代を代表する日本の美~



椿貞雄「富士山」



武者小路実篤「月見草」



山岡鉄舟「清川病院」



岸田劉生「三酸」



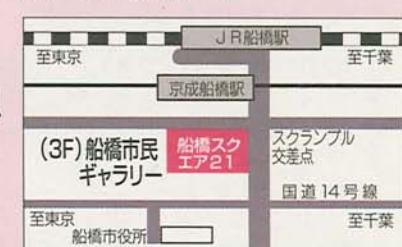
伊藤博文 書

石井林響「閑郷の図」

## 3月3日土~11日日 船橋市民ギャラリー

時間 ●午前10時~午後6時30分  
5日(月)は休館。11日は午後5時まで  
交通 ●JR船橋駅より徒歩約5分

入場無料



問合せ 文化課 436-2894

# 都市計画マスター・プランを策定

# 市民参加のまちづくりを

市では、まちづくりの新たな指針となる「都市計画マスター・プラン」を策定しました。このプランは、20年後の市の将来像や、地域ごとの土地利用や交通体系などを描いたものです。今後は、このプランに基づき市民の皆さんと一体になってまちづくりを進めていきます。

大勢の人が暮らす都市には、土地の使い方や建物の建て方などのルールが必要です。このようなまちづくりのルールを都市計画といいます。

「全体構想」では、都市づくりの理念や将来像を設定し、土地利用・市街地整備・交通体系・水とみどり・景観・防災・福祉といった項目別の目標と整備方針を定めてい

るでは、おおむね20年後  
の船橋の将来像を「全体構想」と「地域別構想」に分けて示しています。

「地域別構想」では、市内全域を10地域に分けて地域ごとの目標や整方針を掲げています。

「システムづくり」「まちづくりの環境整備」（左上図参考照）として、10年度から策定作業を始めました。この間、市民意識調査や市議会議員などで構成するなどして、皆さんのご意見を聞いてきました。今年1月、学識経験者

地域でまちづくりの気運が高まれば、皆さんのが主役になつて、建物の高さや色を決めたり、景観を守つたりするためのル

ちづくりに関心を持つて  
もらうため、継続的に学  
べる機会をつくります。  
▽ものづくり・維持・管  
理への参加 公園や広場

## 学校 13年 利

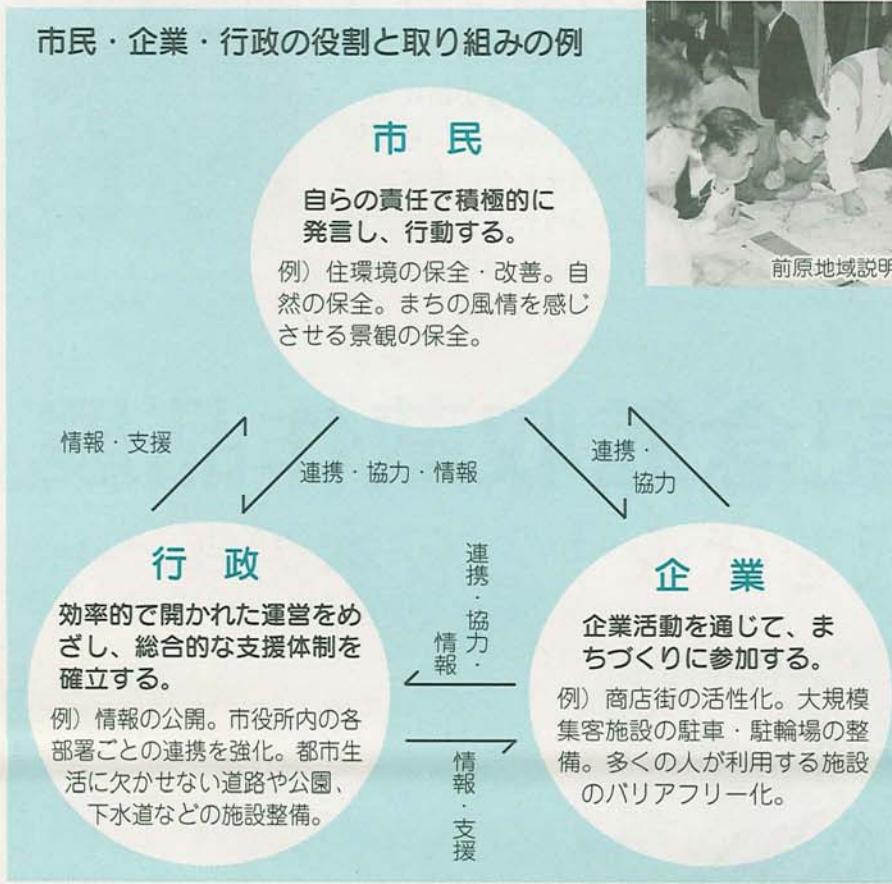
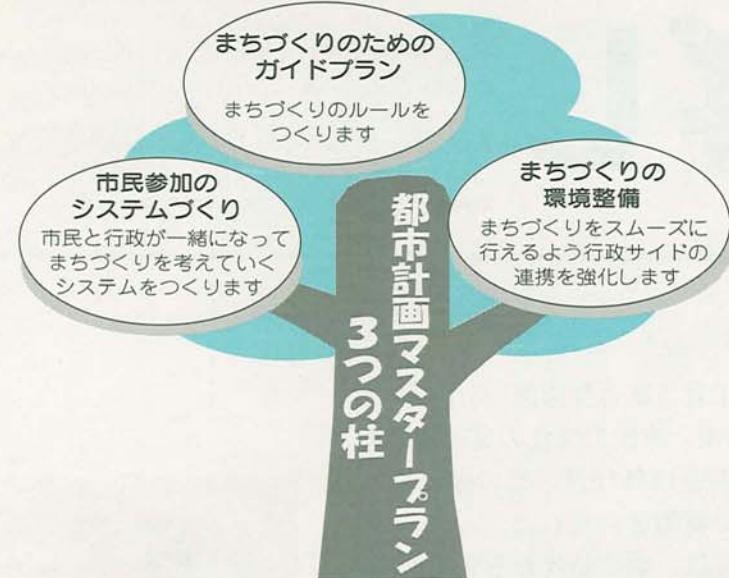
夜間照明のある中学校の運動場を、通常の体育施設と同様に貸し出します。申請書と名簿を生涯スポーツ課へ提出し登録

域で暮らしたり、働いたりする皆さんに、積極的にまちづくりに関わること

換や情報の共有を円滑に  
できるようにしていきま  
す。

開放  
募集  
ソ 課  
0 9

接または郵送で同課（〒  
273-8501※住所不要）へ。



「都市計画マスター・プラン概要版」を市役所5階都市計画課、各出張所・公民館で配布しています。また、市のホームページにもプランの概要を掲載しています。

□期間 4月から1年間  
授業日時 毎週(水)午後7時～9時(宿泊研修等は(土)(日)に実施)  
会場 旧中図書館(実技は運動公園など)  
対象 市内在住の18歳以上60歳未満の人で、地域でコミュニティーアクティビティをしており、活動をしているか、活動を希望する人  
定員 60人(多)

(写真貼付)に必要事項  
を書いて生涯スポーツ課  
内スポーツ健康大学事務  
局(〒273-8501※住所不要  
436-2915)へ※願  
書は生涯スポーツ課、体  
育施設管理事務所、船橋  
アリーナ、武道センター、  
法典公園、各公民館・出  
張所で配布中

第16期  
スポーツ健康大学の  
学生を募集します

第16期  
スポーツ健康大学の  
学生を募集します

勤、在学する10人以上の スポーツ団体（成人の責 任者が必要。小・中・高 校生の団体は、使用時に 責任者が立ち会うこと）	▽日時 4月～10月の午 後7時～9時※祝の翌日 と用を除く
▽申込み 3月9日(金)ま でに申請書（生涯スポー ツ課で配布）と名簿を直	▽種目 軟式野球、ソフ トボール、軽スボーツ、 サッカー（条件有り）
▽費用 3780円～5 040円（2時間単位）	

## 学校の体育施設を開放 13年度 利用団体を募集

生涯スポーツ課  
答 436-2909

接または郵送で同課（〒273-8501※住所不要）へ。学校ごとに運営委員会があり、登録から日程調整まで行います。

固定資産税・都市計画税（第4期）の納期限は2月28日(水)です。

納税は、便利な口座振替で！  
〈問合せ〉 納税課 ☎ 436-2246

## 各種申告の受け付け

内容	会場	日程	時間
・所得税	船橋税務署	2月16日(金) ～3月15日(木) (土日)を除く	午前9時～正午 午後1時～4時30分
	★習志野台公民館	3月5日(月)	午前9時30分～正午 午後1時～4時
・所得税	★市役所11階 大会議室	2月16日(金) ～3月15日(木) (土日)を除く	午前9時～正午 午後1時～4時
	★習志野台公民館	2月19日(月)	午前9時30分～正午 午後1時～4時
・市・県民税 ・国民健康 保険料	★東部公民館	2月22日(木) ～23日(金)	午前9時30分～正午 午後1時～4時
	★高根台公民館	2月27日(火) ～28日(水)	午前9時30分～正午 午後1時～4時
・市・県民税 ・国民健康 保険料	西部公民館	2月16日(金)	午前9時～正午 午後1時～4時
	北部公民館	2月20日(火)	午前9時～正午 午後1時～4時
二宮出張所	2月21日(水)	午前9時～正午 午後1時～4時	
	芝山ショッピングプラザ	2月26日(月)	午前9時～正午 午後1時～4時

\*★は確定申告の税理士無料相談有り。市役所は3/8(木)まで開催  
混雑した場合、受付を早めに締め切ることがあります

## 税に関する質問は

## 専用電話またはインターネットで

申告期間中は税務署の電話が大変混雑します。  
税に関する質問は専用の電話相談(タックスアンサー)が便利です。音声またはファックスでお答えします。

税金電話相談☎043-227-7799

質問内容ごとに番号がついています。一覧表は税務署、市役所・出張所にあります。黄色い電話帳(タウンページ)にも一部載っています。

インターネットのタックスアンサーのホームページもご利用ください。

<http://www.taxanser.nta.go.jp/>

所得税、市・県民税、国民健康保険料の申告は左上表の会場や郵送で受け付けます。

申告書○印鑑○所得の証明書(給与・年金等の源泉徴収票、給与支払報告書、社会保険料、介護保険料、国民年金保険料、生命保険料(定期・長期)などの支払証明書または領収書)○医療費

一般・個人年金、損害保険料

徴収票、給与支払報告書、

収支明細書、帳簿書類など

○社会保険料、国民年

金保険料、生命保険料(定期・長期)などの支払証

明書または領収書)○医療費

贈与や譲渡所得がある人

は税務署で申告してください。

また、★印の会場で税理士による無料相談を行います。小規模事業者(所得が300万円未満)で簡単な計算で済む人が対象です。(市役所は3月8日(木)まで)。

贈与や譲渡所得がある人は税務署で申告してください。

定率減税の実施について

12年分の所得税額から定率減税を実施します。減税額は所得税の20パーセント

○申告書○印鑑○所得の証明書(給与・年金等の源泉徴収票、給与支払報告書、社会保険料、介護保険料、国民年金保険料、生命保険料(定期・長期)などの支払証明書または領収書)○医療費

贈与や譲渡所得がある人

は税務署で申告してください。

また、★印の会場で税理士による無料相談を行います。小規模事業者(所得が300万円未満)で簡単な計算で済む人が対象です。(市役所は3月8日(木)まで)。

贈与や譲渡所得





## 公共施設電話番号

市役所(総合案内)	436-2111
二宮出張所	464-1811
高根台出張所	465-4331
習志野台出張所	466-2811
豊富山出張所	457-2003
芝二船出張所	463-2561
法三西小津本出張所	447-4507
田中東西北夏法出張所	423-7035
東部部見典和田老根台出張所	438-6262
中部部作公谷台出張所	475-8300
東部部根台出張所	433-4321
東部部田中本出張所	457-5146
東部部東西北夏法出張所	471-1151
東部部法三西小津本出張所	047-336-5481
東部部田中東西北夏法出張所	434-5551
東部部法三西小津本出張所	477-7171
東部部東西北夏法出張所	047-333-5415
東部部法三西小津本出張所	457-0433
東部部田中東西北夏法出張所	423-5119
東部部法三西小津本出張所	438-3203
東部部田中東西北夏法出張所	447-3200
東部部法三西小津本出張所	477-2961
東部部田中東西北夏法出張所	464-8232
東部部法三西小津本出張所	438-4112
東部部田中東西北夏法出張所	463-2231
東部部法三西小津本出張所	457-5144
東部部田中東西北夏法出張所	434-1405
東部部法三西小津本出張所	448-5030
東部部田中東西北夏法出張所	424-4311
東部部法三西小津本出張所	439-0118
東部部田中東西北夏法出張所	438-2610
東部部法三西小津本出張所	424-9840
東部部田中東西北夏法出張所	448-3291
東部部法三西小津本出張所	469-4944
東部部田中東西北夏法出張所	437-5072
東部部法三西小津本出張所	469-4535
東部部田中東西北夏法出張所	468-3750
東部部法三西小津本出張所	461-7061
東部部田中東西北夏法出張所	420-1001
東部部法三西小津本出張所	473-3100
東部部田中東西北夏法出張所	460-1311
東部部法三西小津本出張所	463-3611
東部部田中東西北夏法出張所	431-4385
東部部法三西小津本出張所	448-4899
東部部田中東西北夏法出張所	465-9680
東部部法三西小津本出張所	495-1325
東部部田中東西北夏法出張所	420-2111
東部部法三西小津本出張所	434-5891
東部部田中東西北夏法出張所	461-5611
東部部法三西小津本出張所	438-4461
東部部田中東西北夏法出張所	438-3500
東部部法三西小津本出張所	431-2315
東部部田中東西北夏法出張所	425-2551
東部部法三西小津本出張所	434-5555
東部部田中東西北夏法出張所	423-0757
東部部法三西小津本出張所	434-3910
東部部田中東西北夏法出張所	423-2111
東部部法三西小津本出張所	466-1383
東部部田中東西北夏法出張所	449-7600
東部部法三西小津本出張所	466-1278
東部部田中東西北夏法出張所	438-3321
東部部法三西小津本出張所	438-1105
東部部田中東西北夏法出張所	466-1381
東部部法三西小津本出張所	449-7601
東部部田中東西北夏法出張所	429-0810
東部部法三西小津本出張所	495-8011
東部部田中東西北夏法出張所	423-2551
東部部法三西小津本出張所	468-2001
東部部田中東西北夏法出張所	466-1268
東部部法三西小津本出張所	436-2400
東部部田中東西北夏法出張所	435-1111
東部部法三西小津本出張所	423-3006
東部部田中東西北夏法出張所	431-4191

## おしらせ



(習志野台第三保育園で)

臨時職員登録者  
(放課後ルーム)

□資格不要※教諭または保育士資格を有する人歓迎  
職種・勤務日○補助指導員  
△週5日○パート指導員  
△週3～4日または第2・4土○三季パート令小学校の春・夏・冬休み期間中履用期間6か月以内※更新もあり。ただし継続して1年以内勤務時間午後1時30分～6時30分(午前8時30分～午後1時30分の場合も2956円)時給920円予定(通勤手当支給)

申込み2月28日(水)までに電話で同館☎457-6661へ

※後日面接有り

生活課☎436-2482へ※

保育有り(要予約)

## 自衛隊幹部候補生

4時会場中央公民館申

受付期間4月9日(月)～5月3日(火)

3等陸・海・空尉に任官

低所得などの家庭に

入学援助金を差し上げます

□対象日本国籍を持ち、4月1日現在、22歳以上26歳未満で大学卒業程度の学力

□会員登録料(1年間の研修後)家公務員(1年間の研修後)

合予算の審議ほか問合せ同組合☎436-2772※傍聴を希望する人は事前に申し込みください

会議室 内容13年度同組合予算の審議ほか問合せ同組合☎436-2772※傍聴を希望する人は事前に申し込みください

会議室 内容13年度同組合予算の審議ほか問合せ同組合☎43

## 医療・健康相談(相談は無料)

〈医療相談〉毎週(月)~(金)午後2時~4時※受付は3時30分まで。(祝を除く)/市医師会会員による特殊な病気の専門医への紹介、治療上の問題等の相談/医療センター相談外来☎438-3321へ

〈成人健康ダイヤル相談☎436-2388〉毎週(月)~(金)午前9時30分~11時30分、午後1時~4時※祝を除く/保健婦(士)による生活習慣病の予防や日常生活上の注意など健康全般の相談

〈赤ちゃんダイヤル相談☎436-2388〉毎週(月)~(金)午前9時30分~11時30分、午後1時~4時※祝を除く/乳幼児の育児、妊娠婦の健康相談について、保健婦・助産婦がお答えします。聴覚・言語に障害のある人は☎436-2416へ

〈心の健康電話相談〉毎週(月)~(金)午前10時~正午、午後2時~4時※祝を除く/不眠、人づきあい、家族関係など/船橋こころの福祉センター「オアシス」☎423-3127へ

## けんこう



健康管理課☎436-2415

保健指導課☎436-2382

## 1歳6か月児健康診査

中央・東部・北部各保健センター③各出張所・連絡所

3月の対象は11年8月に生まれた幼児です。該当する家庭には問診票を郵送していますが、12月以降に転入した人や、2月27日(火)までに問診票が届かない人は保健指導課にご連絡ください。

母子健康手帳を差し上げます

□日程・内容・対象右下表

※いずれも初めて出産する人会場中央・東部各保健センター①時間①午前9時40分~正午②午後1時10分~3時30分申込み中央保健センター希望の人は保健指導課へ、東部保健センタ

康状態を記録するための手帳です。妊娠したら次の場所で受け取ってください。

□交付場所①保健指導課②

妊婦中の相談が受けられます。初産の人はできるだけ①②で受け取ってください

ママになるための教室

□日程・内容・対象右下表

※いざれも初めて出産する人会場中央・東部各保健センター①時間①午前9時40分~正午②午後1時10分~3時30分申込み中央保健センター希望の人は保健指導課へ、東部保健センタ

康状態を記録するための手帳です。妊娠したら次の場所で受け取ってください。

□交付場所①保健指導課②

妊婦中の相談が受けられます。初産の人はできるだけ①②で受け取ってください

ママになるための教室

□日程・内容・対象右下表

※いざれも初めて出産する人会場中央・東部各保健センター①時間①午前9時40分~正午②午後1時10分~3時30分申込み中央保健センタ

康状態を記録するための手帳です。妊娠したら次の場所で受け取ってください。

□交付場所①保健指導課②

妊婦中の相談が受けられます。初産の人はできるだけ①②で受け取ってください

ママになるための教室

□日程・内容・対象右下表

※いざれも初めて出産する人会場中央・東部各保健センター①時間①午前9時40分~正午②午後1時10分

<b>公民館</b>	
	※祝、毎月最終日休
東 部	□ 477・7171
宮 本	□ 424・9840
夏 見	□ 423・5119
習志野台	□ 463・2231
丸 山	□ 439・0118
<b>講座「生涯学習と公民館」</b>	
△子どもまつり	2月18日
△寿大学特別映画会「藏」	3月13日(火)午後1時30分
△先着150人/当日自由参加	みやもと三百人劇場
△バロックコンサート	2月25日(日)午後2時開演/出
△演辰日美納子(エンバロ)、向江昭雅(リコーダー)、	30分~3時/外国人による初心者子ども英会話/講師
△子ども英会話体験	3月4日~25日毎週(日)午後1時
△歴史講座	3月15日、22日
<b>講座「生涯学習と公民館」</b>	
△子どもまつり	2月18日
△ヤレンジランキング大会、人形劇ほか/当日自由参加	(日)午前10時~午後3時/チ
△講座「生涯学習と公民館」	3月11日(日)午前11時~午後1時30分/先着300人
△事前に申し込み	6年生先着20人/事前に申し込み
△子ども映画大会「トイ・ストーリー2(日本語版)」	3月11日(日)午前11時~午後1時30分/先着300人
△事前に申し込み	6年生先着20人/事前に申し込み
△家庭教育セミナー・ミニコンサート	2月24日(土)午後2時~歌とピアノのアソシブル/出演アンサン
△松が丘	□ 468・3750
△講座「生涯学習と公民館」	2月28日~3月21日毎週水曜日午後1時30分~3時30分/講師朝倉征夫氏(早稲田大学教授)ほか/先着30人/事前に申し込み
△海老が作	□ 464・8232
△野草の採取と調理~自然と親しむ~	3月10日(土)午前10時~30分/うちまる子ちゃん
△海老が作	□ 464・8232
△忍たま乱太郎○午後1時30分~トドン松五郎の生活/	3月16日(金)午後1時30分/うちまる子ちゃん
△手作り工作、ゲームほか/当日自由参加	3月10日(土)午前10時~30分/うちまる子ちゃん
△海老が作	□ 464・8232
△やくえんたい子どもまつり	3月4日(日)午前10時~午後3時/もちつき体験、模擬店、人形劇、ゲームコ
△やくえんたい子どもまつり	3月4日(日)午前10時~午後3時/モチつき体験、模擬店、人形劇、ゲームコ
△歴史講座	3月15日、22日
<b>葉円台</b>	
△子どもまつり	2月25日(日)午後1時~3時
△中国音楽を聴いてみませんか	3月18日(日)午後1時~3時
△国古筝(リード)、賴玉龍(馬頭琴)	3月18日(日)午後1時~3時
△芭ロックコンサート	2月25日(日)午後2時開演/出
△演辰日美納子(エンバロ)、向江昭雅(リコーダー)、	30分~3時/外国人による初心者子ども英会話/講師
△子ども英会話体験	3月4日~25日毎週(日)午後1時
△歴史講座	3月15日、22日
<b>練習野台</b>	
△子どもまつり	2月24日(土)午後1時30分~3時
△やくえんたい子どもまつり	3月4日(日)午前10時~午後3時/もちつき体験、模擬店、人形劇、ゲームコ
△歴史講座	3月15日、22日
<b>ボランティア大学</b>	
△ボランティア大学の修了式が2月2日	1月29日
△中央公民館で行われました。介護の仕方や救急法などを学んだ第3期卒業生は88人。学長である藤代孝七市長より修了証を受け取った村上八重子さん(二和東5)は「これからも良い仲間と一緒に、楽しみながらボランティアを続けていきたい」と熱意を語ってくれました。	船橋葉子
△中央公民館で行われました。介護の仕方や救急法などを学んだ第3期卒業生は88人。学長である藤代孝七市長より修了証を受け取った村上八重子さん(二和東5)は「これからも良い仲間と一緒に、楽しみながらボランティアを続けていきたい」と熱意を語ってくれました。	1月29日



## 貴重な文化財を守ろう

1月26日の「文化財防火デー」に先駆け、24日に長福寺(夏見6)で消火訓練が行われました。地元自治会や長福寺の皆さんと消防関係者が一体となって、バケツリレーによる初期消火、文化財の搬出、本堂への一斉放水などに真剣な表情で取り組んでいました。



ボランティア大学の修了式が2月2日

1月29日

日、中央公民館で行われました。介護の仕方や救急法などを学んだ第3期卒業生は88人。学長である藤代孝七市長より修了証を受け取った村上八重子さん(二和東5)は「これからも良い仲間と一緒に、楽しみながらボランティアを続けていきたい」と熱意を語ってくれました。

### 家電リサイクル法の仕組み

消費者	引き渡し(リサイクルに要する料金を負担)
販売店	収集・運搬
メーカー	リサイクル

消費者が負担するリサイクルに要する料金
II
収集運搬料金(販売店ごとに定める)
+
リサイクル料金
テレビ 2700円 冷蔵庫 4600円 洗濯機 2400円 エアコン 3500円 (メーカー発表料金。消費税別途)

資源循環型社会の実現に向け、4月から家電リサイクル法がスタートします。家電製品が壊れたりして不用になった場合、これまで粗大ごみとして処理されてきました。しかし

4月から始まる「家電リサイクル法」は、限りある資源を有効に使い、みんなで協力して循環型社会を目指そうというものです。メーカーや小売店とともに、私たち消費者にもリサイクル等の費用を負担する義務が生じます。これが次世代のためにも、これを自分たちの

### 家電リサイクル法が4月に施行

テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン粗大ごみで出せなくなります

問クリーン推進課 436-2434

し、4月からはテレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコンの4つの製品を廃棄する場合、リサイクルに要する費用を家電販売店等に支払って引き取ってもらうことになります。販売店等はこれをメーカーに引き渡し、メーカーはこれをリサイクルする義務が生じます。

料金は、家庭から収集・運搬する料金とメーカーでリサイクルする料金(左図)の合計額となります。

なお、その他の粗大ごみはこれまで通り「粗大ごみ受付センター 047-4153」へ。

料金は、家庭から収集・運搬する料金とメーカーでリサイクルする料金(左図)の合計額となります。

なお、その他の粗大ご